

令和6年8月20日

男鹿中いりあい風力開発株式会社
代表取締役 松本 智 様

日本野鳥の会秋田県支部
支部長 佐々木 均
秋田県横手市前郷一番町 1-21

公益財団法人 日本野鳥の会
理事長 遠藤 孝一
東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル
(公印省略)

日本雁を保護する会
会長 呉地 正行
宮城県栗原市若柳川南南町 16

(仮称)男鹿中いりあい風力発電事業環境影響評価方法書に対する意見

貴社が計画されている「(仮称)男鹿中いりあい風力発電事業」に係る環境影響評価方法書に対して、鳥類及び生態系保全の立場から下記の通り意見を述べる。

記

対象事業実施区域(以下、計画地という)の西側の男鹿半島は男鹿国定公園に指定されており、鳥類のみならず多様な動植物の生息地であり、貴重な地質・地層・化石等を産出することから、見事な景観とともにその保全に努めるべき地域であると考え。さらに計画地の南側には寒風山鳥獣保護区があり、東側には八郎潟西部鳥獣保護区、大潟草原鳥獣保護区等、鳥獣を保護すべき重要な区域が多数指定され、八郎潟も IBA(日本の重要野鳥生息地)、東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ(EAAFP)の登録・参加地として国内外からも注目されている重要な場所である。ここには毎年多くのガン・カモ・ハクチョウ類、シギ・チドリ類、スズメ目の小鳥類をはじめとする様々な種の渡り鳥が越冬あるいは渡りの中継地として渡来し、チュウヒのような希少な猛禽類をはじめ多様な鳥類が繁殖している。

このような鳥類にとって重要な場所に風車を建設すれば、鳥類の生息に深刻な影響を与

えることは避けられないと考えられる。また、この地域の周辺には既に風力発電施設が多数建設されており、今後さらに男鹿半島南北に大規模な洋上風力発電事業が計画されていることから、これ以上の風車の建設は鳥類及び生態系の保全の観点から避けるべきである。以上の理由から、本事業は環境影響評価準備書の作成に進まずに、現段階をもって事業を中止すべきであることは配慮書段階で既に述べている通りである。

あえてこのまま事業を進めるのであれば、鳥類への影響を回避、または最小限に低減する方策がとられなければならない。そのためには徹底的な生態調査と影響評価が必要である。以下、方法書に対する具体的な意見を述べる。

ガン・カモ・ハクチョウ類について

・計画地はガン・カモ・ハクチョウ類にとって日本では一大中継地及び越冬地となっている八郎潟に隣接している。方法書 282 ページに専門家意見として「ガン・カモ類の主なねぐらとなっているのは能代の小友沼である。」とあるが、この指摘は不十分である。大潟村を取り囲んでいる八郎潟調整池や西部承水路もこれら鳥類のねぐらとして使われていることは日本雁を保護する会、日本野鳥の会秋田県支部（以下、県支部）会員をはじめとする鳥類関係者によって広く確認されている。渡来している時季には大潟村周辺と小友沼及び他の採餌地間の移動も見られ、その年の気候や積雪状況によって大潟村に長期間滞在する。小友沼と八郎潟は一体不可分の生息地であり、現在ではガン類の生息数、生息期間、種数などの点では大潟村のほうが多く、より重要性が高いことを認識するべきである。

・マガン、ヒシクイ、ハクガンをはじめとするガン類が、厳冬期に滞在する計画地に近い五里合付近の水田まで移動することを県支部会員が確認している。これを裏付ける事例として、山階鳥類研究所・日本雁を保護する会等が 2021 年～2022 年にマガン、シジュウカラガン、ハクガン等に発信器を装着して行った調査で、ハクガン（絶滅危惧 I A 類）が八郎潟西部から男鹿市の五里合付近まで移動していることが確認された（図 1, 2）。ガン・ハクチョウ類の行動には未解明の部分が多く、計画地にガン・ハクチョウ類が接近する可能性は否定できないと考える。計画地付近におけるガン・カモ・ハクチョウ類の調査を十分に行うべきである。

・同じく専門家意見で、「コクガン（天然記念物、絶滅危惧 II 類）は滅多に確認されない。」との指摘があるが、男鹿半島では県支部会員によってたびたび確認されている。本県ではコクガンの主な越冬地は台島をはじめとする男鹿半島の南側の海岸であるが、計画地のすぐ近くである男鹿半島北側の北浦漁港で 2018 年に、五里合海岸で 2022 年に県支部会員が観察・撮影した記録がある。主な中継地である男鹿半島南側の海岸と北浦や五里合のような北側の海岸との間を移動する際に、計画地を含む陸上の上空を飛翔する可能性を考慮すべきである。

調査の手法について

・同じく専門家意見で、鳥類に関する調査手法等について「渡り鳥に関しては、2 月では

時期的に早すぎる。対象区域の周囲で渡り鳥が確認されるのは早くても 3 月になってからになるので、2 月の調査は必要ないとする。」との指摘があるが、これは最新の状況を把握しているとは言えない。気候変動の影響で、ガン類の越冬地の北上が顕著で、もはや八郎潟は大型ガン類のヒシクイ（亜種オオヒシクイ、亜種ヒシクイ）にとっては「越冬地化」しており、冬季間を通じて生息する個体が増加している。これに対応するためにガン類の渡来期 10 月から春季の渡りの時期までの全期間を通じて滞在期の調査が必要である。滞在期には採餌地とねぐらの間を頻繁に移動するため、むしろ調査の回数を増やすべきである。春季の渡りに関しては年ごとの気候や積雪状況に大きく左右されるが、近年は全体にガン類の移動は早めに始まるようになってきている。積雪の少なかった 2024 年春は 1 月下旬に宮城県からの渡りが始まり、2 月中には秋田県のガンの渡りはほぼ終了してしまったという例もある。一方、移動先の積雪状況によって大潟村の滞在期間が長期に及び、渡りのピークが 3 月中旬以降になる年もある。従って、春季渡り調査の期間及び日程は 1 月～3 月に十分に日数を取り、その年の状況を適切に見極めながら臨機応変に定めるべきである。この間の記録をしっかりとらない調査は鳥類の実態を把握したものとは認められない。

・ポイントセンサス法及び任意観察調査・ラインセンサス法・IC レコーダーによる調査について、方法書には「ポイントセンサス法による調査及び任意観察調査を春、夏、秋、冬の 4 季に実施する。」、「ラインセンサス法による調査を春、夏の 2 季に実施する。」、「IC レコーダーによる調査を春の 1 季に実施する。」とあるが、全体で何回行うのか不明である。特に春から初夏は鳥類の囀りが盛んで、植物の葉も十分には伸長していないため個体を発見しやすいが、逆にこの時期を逸すると生息状況の把握が困難になる。この時期にはできるだけ頻繁に調査を実施すべきである。また、「IC レコーダーによる調査はミゾゴイ（絶滅危惧Ⅱ類）やフクロウなど夜行性の鳥類の生息を把握する目的で行う」とのことであるが、この他にヨタカ（準絶滅危惧）、トラツグミ、ホトトギス等の鳥類も夜間に鳴くことが知られている。これらの鳥類が鳴く季節にはかなりの幅があるので、調査期間を春季だけでなく夏季まで延長すべきである。

・希少猛禽類の調査期間等について

「定点観察法により繁殖期及び非繁殖期に各月 1 回実施する。」とあるが、これでは少なすぎる。特に繁殖期においては対象区域をどのように利用しているか、もっと詳細に調査する必要がある。ただし、調査が繁殖を妨害しないよう、十分な配慮をすべきである。猛禽類の渡り時期には調査日を大幅に増やす必要がある。参考までに県支部では毎年 9 月 10 月の 2 か月間、ほぼ毎日秋田市平和公園でタカの渡り観測を実施し、その詳細を支部 HP 上で公開している tantyoakita.la.coocan.jp/takanowatari-top.html。

・渡り時の移動経路の調査について「定点観察法による調査を春季（3～5 月）、秋季（9

～11月)に各月3回(上旬・中旬・下旬)実施する。」とあるが、機械的な調査日の設定だけでは、渡りの状況を十分把握できない恐れがある。また、入道崎をはじめ男鹿半島の様々な場所に、春季(2～5月)と秋季(8～11月)に珍鳥・迷鳥を含む多様な渡り鳥が休憩のため立ち寄っていることが県支部会員によって明らかにされており、計画地も同様に貴重な中継地になっている可能性がある。鳥類の種類によって、また、その時の気象状況等によって渡りの最盛期は大きく異なることが予想されるので、そのピーク時を逃さないよう、弾力的に調査日を増やすべきである。

計画地における工事の影響について

計画地は、大きな道路がほとんどない里山から傾斜地の狭い範囲にある。地中深く掘削する必要のある風車本体の建設ヤード、取り付け道路、土砂災害防止のための防護壁や排水設備等の工作物の新たな建設は、現況の生態系を劇的に変えてしまう。野生生物にとって重要なこの地域を改変することは、生物多様性保護の観点からも行うべきではない。

累積的影響評価について

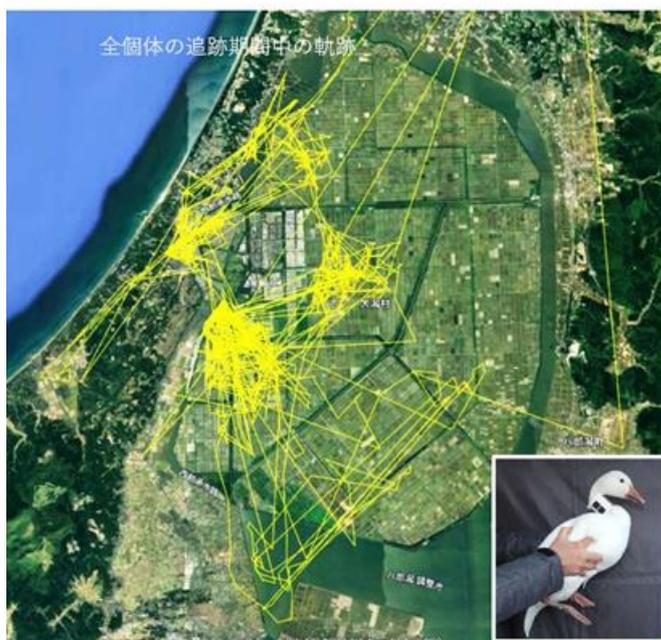
計画地の近傍ではすでに稼働している施設が多数あり、加えて計画区域も複数ある。それらが計画地を利用する鳥類に対しどのように累積的な影響を与えるか、現段階で十分な累積的環境影響評価の予測と影響の回避低減策を講じるべきである。他の事業の環境影響評価のデータを可能な限り入手し、累積的影響について計画の規模の大小を問わず、他の事業者との間で協議すべきである。このまま事業を断念せず続行し、男鹿半島のように鳥類への多大な影響が予測される場所に風車を建設するのであれば、思い切った供用後の影響の回避低減策など保全措置の案を提示することを要求する。渡りのピーク時や猛禽類の繁殖期などは他の施設の事業者と協働し、風車の季節的または時間的な稼働制限措置を講ずることも検討すべきである。

方法書2ページの対象事業の目的及び内容で貴社は「持続可能かつ効率的で環境調和のとれたクリーンな電力を生み出す」ことを目指しているとしている。鳥類及びその他の生物の生息環境を脅かすことのないよう、真の環境調和についてよく考えてもらいたい。

なお、今回の意見書に記載されている内容等は概要としてまとめることなく、原文のまま図を含めて掲載することを希望する。

(図1) 山階鳥類研究所・日本雁を保護する会による標識調査

発信器装着調査により明らかになった 稀少ガン類の大潟村での行動記録 (ハクガン、シジュウカラガン、カリガネ) 山階鳥類研究所・日本雁を保護する会等調査結果



■ ハクガン（絶滅危惧IA類）2羽の追跡結果

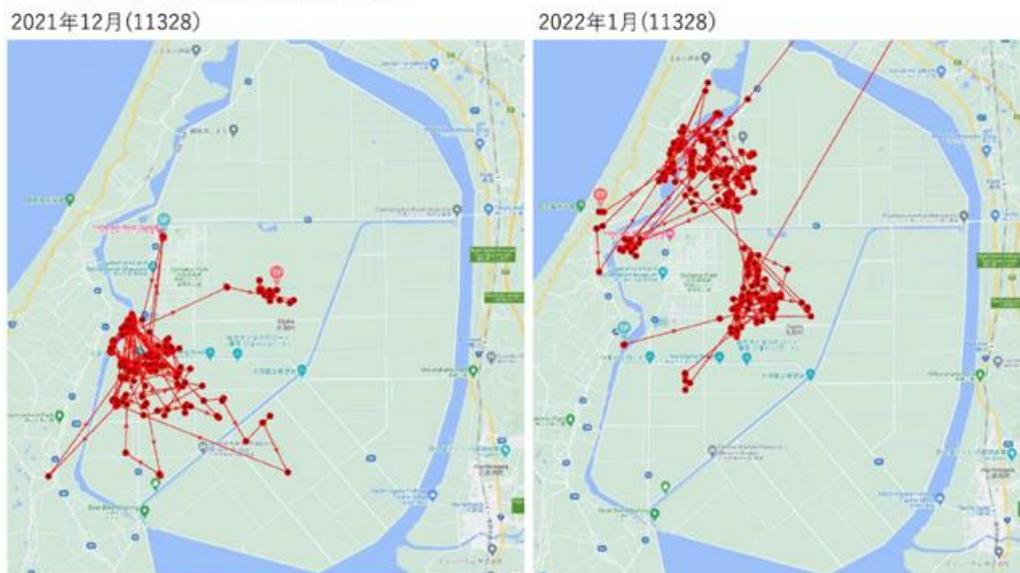
捕獲日
2021/12/13（大潟村秋田県立大学敷地）

大潟村での追跡期間（2021/12～2022/3）
11331：2021/12/14 - 2022/1/7
（1/7に北海道へ移動）
11328：2021/12/14 - 2022/3/18
（3/18に春の渡りにより北帰）

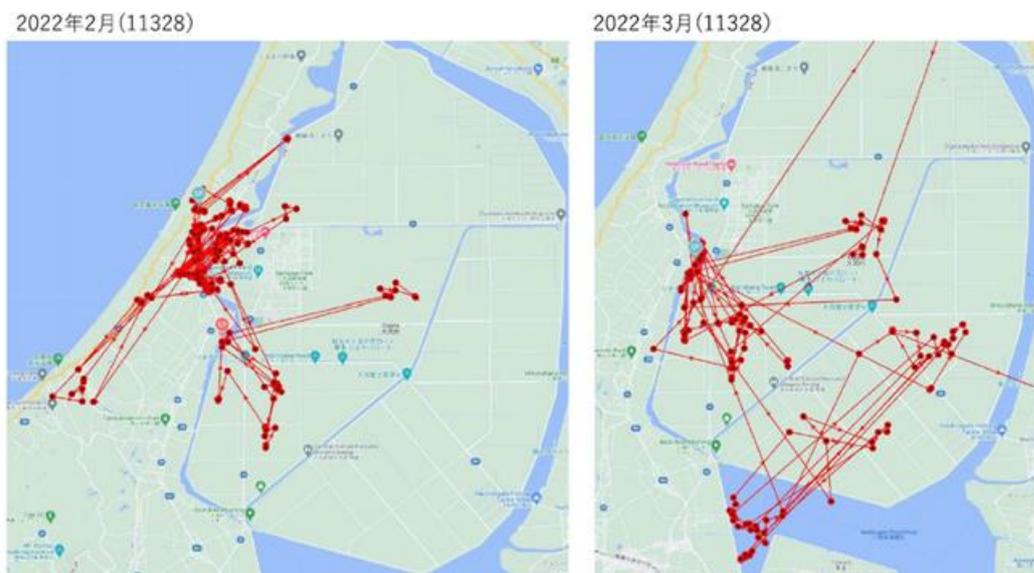
大潟村での行動概要
主に西部承水路でねぐらをとる、大潟村西部の水田を利用する。
厳冬期に西部承水路が凍結した際には内陸部の水田にねぐらをとる

資料提供：山階鳥類研究所、日本雁を保護する会

(図2) ハクガン1羽の月ごとの利用場所の変化



↓ 2022年2月には五里合の水田付近に移動している



資料提供：山階鳥類研究所、日本雁を保護する会